

視 察 報 告 書

報告者氏名 小田桐 たかし ㊟

1 委員会名

議会運営委員会

2 期 間

平成30年5月15日（火）～平成30年5月16日（水）

3 視察都市等及び視察項目

(1) 福島県相馬市

ア 東日本大震災発生時における議員の役割について

イ 東日本大震災の復興状況について

(2) 福島県福島市

福島市議会災害対応指針について

4 所感等

■相馬市：現在、流山市は市長をトップとする災害対策本部への議会関与を否定しているが、未曾有の大災害では、行政・議会・市民が一丸とならなければならず、災害対策本部に当初、議会事務局長しか参加していなかったが、のちに正副議長を参加させた相馬市のような取り組みが必要となってくる。なぜなら、市議会議員一人ひとり、地域はもちろんのこと、人間的なつながりが網目模様に様々つながっており、その情報収集は、災害対策本部の情報把握に欠かすことができないからである。

ただ注意しなければならないことは、執行部より一議員の判断が優先したり、選挙を意識した行動が、逆に執行部の判断を捻じ曲げてしまうことである。

また、本市では、東日本大震災以降、放射能ホットスポットによる水道水給水停止、ホルムアルデヒドによる水道水給水停止、姉妹都市である能登町における水道管凍結による給水停止、市内通り魔事件など様々な事案があったが、その際、議員の取り組みを率直に学び合う必要があるのではないかと思われる。活動の是非論ではなく、一人ひとりの議員がどういう話を聞き、またどんなことに取り組んだのか…お互いに出し合うこと抜きに、災害対策時のマニュアル作成が優先しては、結局、被害も状況も様々な『災害』に十分対

応できず、議員各位の行動や議会の行動の自由度を奪うことになりかねない。この危険性をどこまで感じているか、心配している。

同時に、議会・議員の活動は、単一的なマニュアル作りと同時に、日ごろから、市の災害対策に課題はないのか…チェックし、必要な施策を提案することではないかと思われる。相馬市では人口の三分の一分に達する備蓄やキッチンカーの保有、災害時の炊き出し機材が人口比で本市の六分の一しかない相馬市が本市と同程度を保有していることを受けて、各議員がどの程度危機感を持てるのか、今後積極的に議論に参加しながら推移を見たいと思う。また、本市では、避難所運営を近隣自治会によるマニュアル作りが進んでいるが、相馬市ではきっぱり否定している。混乱時、公務員が果たすべき役割を明確化し、長期化が想定される避難所での自主運営の提起など、姉妹都市が実際に取り組んだ姿勢・突き付けられた経験を学ばずに、姉妹都市とは言えないだろう。

震災後、現地でのボランティア活動に参加したい際、拝見した松川浦、訪問させていただき、当時のDVDを視聴させていただいた亀屋旅館も訪問でき、復興へ向かう力強さを実感できた。引き続き、相馬市の取り組み、その根底にある未曾有の大災害を乗り越えてきた力（言葉にできない様々な深い悲しみかもしれないが…）に学び、本市の災害対策力を引き上げられるよう精進したいと改めて実感した。

◇福島市：災害時、議員個々が行政へ連絡し、混乱を避けるため議会災害対策会議を立ち上げた経緯を聞き、理解を深める事が出来た。ただし、本市議会のマニュアル作りで私の問題意識にあった緊急事態には議員個々からの連絡はやむを得ないこと、地域の区長や自治会長は個々で各課へ連絡でき、それらを集約できるものではないことも確認できた。

そもそも、生きた政治の中で、様々異なる「災害」は地域によってもその被害状況も異なる。また発災時、発災～七十二時間、発災～一・二週間、それ以降と、被害や対策は日々異なるはずで、それらを想定も想像もせず、マニュアル作成が主題となっていることに少し冷静に受け止める必要があるのではないと思われる。

最後に、未曾有の大災害に会われた方々に哀悼の意を表すとともに、思い出したくない記憶、当時の苦難を言葉を選びながら語ってくださった議会の方々に感謝申し上げます。さらに7年過ぎてなお、風評・風化の被害を受けてもなお、踏ん張り、支え合い、繋がりがあ、苦難に日々向き合い、奮闘されているすべての方に心から敬意を送りたい。そして、これからも被災地とともに歩む試みを続けていくことをお約束したい。

.....
.....
.....
.....





